あおば地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年７月１５日（火）　１９：００～２０：１５

２　会　場　あおば地区公民館

３　出席者　地元出席者　　３６名

市側出席者　　１４名

深澤市長、羽場副市長、木下教育長、田中企画推進部長、久野新市域振興監、高橋秘書課長

＜国府町総合支所＞安本支所長、山本副支所長、加藤市民福祉課長、前田産業建設課長

＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４「地域でのまちづくりの取組状況」についての報告

（地区公民館長）　※スクリーンに基づき説明

地区公民館は、生涯学習の拠点、および協働のまちづくりの事務局として活動しています。

まず、地域の状況をご説明します。

３月３１日現在、あおば地区の世帯数は９３３世帯、人口は２，３６９人です。国府町全体の町内会の加入率は６２．７％のようですが、あおば地区の加入率は、約５１％程度です。この辺にもあおば地区の一番大きな問題点があるのではないかと思います。

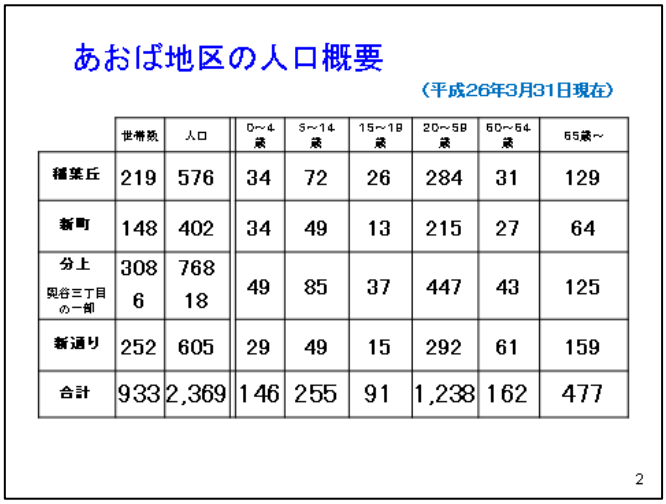

あおば地区の人口概要

（平成26年3月31日現在）

	世帯数	人口	0～4歳	5～14歳	15～19歳	20～59歳	60～64歳	65歳～
稲葉丘	219	576	34	72	26	284	31	129
新町	148	402	34	49	13	215	27	64
分上 奥谷三丁目の一部	308 6	768 18	49	85	37	447	43	125
新通り	252	605	29	49	15	292	61	159
合計	933	2,369	146	255	91	1,238	162	477

2

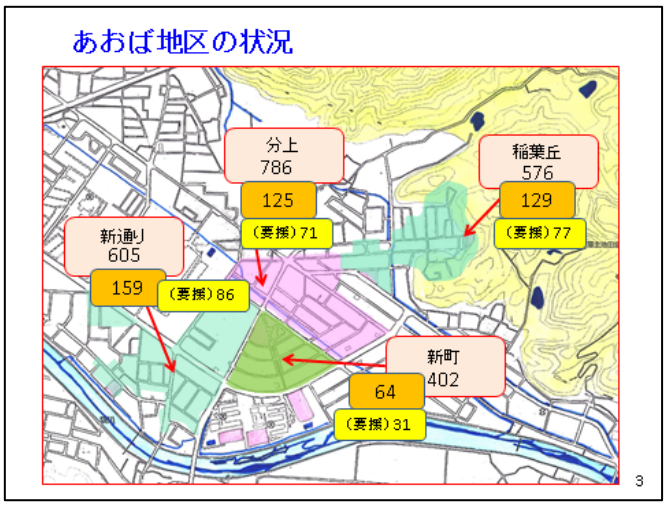

新通りの人口は６０５人、分上７８６人、新町４０２人、稲葉丘５７６人ですが、日中あおば地区で生活していると考えられる６５歳以上の人口は、新通りが１５９人、分上１２５人、新町６４人、稲葉丘は１２９人おり、あおば地区全体の人口の２０％です。さらに、災害時要援護者は２６５人おり、あおば地区全体の人口の１１％という数字になります。

高齢者ばかりになった日中のあおば地区の安心や安全づくり、住民の連帯づくりをどうしていくかということが、あおば地区の最大の課題です。よく、災害時の要援護者支援に関して「自助・共助・公助」という言

葉が使われますが、この「自助・共助」の部分、つまり災害が起きたら即座に支援体制が発動できるような組織を作っていきたいと考えています。今、鳥取市から要援護者のデータが届いています。どこの町内会もこのリストを元に、より自分たちが動きやすくするために、聞き取りなどをしてリストを作っています。また、昼間の支援体制、夜の支援体制についても災害マップとあわせて取り組んでいます。

次に、あおば地区協働のまちづくり会の組織について紹介します。専門部会は、「ふれあい、つながり、なごみ、思い合い」ということに一生懸命取り組んでいます。ところが、町内会の役員というのは毎年交代するので、活動を振り返って改善を加えながら充実を図っていくことが難しく、非常に苦慮しています。また、町内会の役員の担当年度は１月から１２月までに対し、行政機関の年度は４月から翌年３月までと多少ずれがあり、やりにくい面もあります。

部会を紹介します。まずは総務部会です。あいさつ運動はどこでもやっていますが本地区もやっています。納涼祭も開催しています。

防災・防犯部会では、防災・減災訓練体験の実施や備蓄用非常食の確保をしています。あおば地区公民館には備蓄用非常食を保管できる倉庫がなく、非常に困っています。また、防犯研修会を開催し、実体験をされた方の話を聞いて、もしもの時には実際にどう動いていかなければいけないのかを学習します。この部会では、災害時援護活動の組織づくりもしています。

環境・文化部会では、ＥＭぼかし肥料の作成をしています。ＥＭ菌は環境改善に大変役立ちますし、この肥料を使うと作物がとてもおいしくなります。ＥＭ菌は、環境には害がほとんどありませんし、こびりついた汚れもきれいに浄化してくれるような菌です。もっとＥＭ菌を広げていきたいと思っています。環境・文化部会では、その他にも手話教室を開催したり、聾学校との連携も図っています。

健康・福祉部会は、あおば公園の芝生の管理をしています。今日も猛暑の中、芝刈りをしていただきました。いろいろな機械もいただき、非常に管理がしやすくなっています。今後は、芝生公園を利用して公民館長杯とか、協働まちづくりの会長杯などと銘打ったグラウンドゴルフ大会をしてみたいと思っています。

今後も、行政と一緒になって現状の検証をしたり改善方法を検討したりしながら、まちづくりの素地を整備していきたいと願っています。

５　地域の重要課題について

１　校区再編による地域の諸活動への支障の解消について

＜地域課題＞

あおば地区が「稲葉丘･新町（宮ノ下小学校区）」と「分上･新通り（岩倉小学校区）」に分断されている。

・自治会活動　・子ども会活動　・ＰＴＡ活動

・体育（体育会）活動　・子どもの見守り活動　　等

これらのことについて「地域」と「行政」とによる検証や検討を行い、あおば地区のまちづくりに資する素地の整備をめざしたい。

＜担当部局の所見等＞
【教育委員会】
　校区編成につきましては、地域や保護者の声を配慮した上で行っています。現在、市内全域を対象に進めている学校のあり方の議論におきましても､学校を核とする地域全体で、保護者や地域の様々な思いを集約していく「組織づくり」をお願いしているところです。
　あおば地区におかれましても検討組織を立ち上げ、小学校のあり方について、夢と責任のある議論を進めていただくことが大切だと考えています。校区審議会では、そこで集約されたご意見については最大限尊重されるものと考えています。
　また鳥取市内には、あおば地区と同様に、複数の学校区にまたがる地区が存在しています。今後もそれぞれの地区の実情を鑑みながら、地域の皆様と一緒になって諸課題の解決に努めていきたいと考えています。

（地元意見）
　平成１９年１２月に校区審議会から出された答申では､｢地域と学校との連携を考える上で、あおば地区が新通り・分上と、新町・稲葉丘とに分断されることを危惧し、地区全体として検討を進めるべきではないかという意見も強く出された｣､また｢校区再編に伴う地域と学校との関わり、公民館活動・自治会活動・子ども会活動等への影響、自治会と校区との調整などを含めて、平成２１年度から５年間で取り組む『後期校区再編計画』の審議において､引き続き検証や検討を行っていくことが望ましい｣と示されています｡この後、地域とのいろいろな話し合いが持たれて現在の状態になったわけですが、私たちはこれを再度検討してほしいと思っています。現在の校区によって、町内会活動やまちづくりの活動といった地域コミュニティに関して様々な弊害が起きています。特に体育活動、運動会です。運動会は、岩倉小学校区と宮ノ下小学校区に分かれて実施しています。また、４地区とも国府町の体育会に所属していますが、稲葉丘と新町は宮ノ下校区で、分上と新通りは岩倉校区なので、市民体育祭は国府町体育会と鳥取市岩倉校区に分かれることになります。これについても、体育協会として何とか話ができないかというのが課題の一つです。
　子ども会活動やＰＴＡ活動も２つの組織活動をしています。二重の活動をすると、安全面や防犯面では良いように思いますが、下校時間も学校の長期休業等も違うので、手間になります。
　また、あおば地区は公民館も小学校もまたがっているので、宮下地区公民館、あおば地区公民館、岩倉地区公民館からの３つの要請が同時にあることがありますし、宮ノ下小学校と岩倉小学校のそれぞれから、いろんな学校との連携した活動の要請もきています。

（教育長）
　校区再編については、市内全域を対象として地域や保護者の皆様の声をお聞きしながら議論を進めています。また、学校を核として、地域全体の方々の意見や思いを集約できる地域づくりというものを進めているところです。
　あおば地区においても、ここにいらっしゃる皆様や保護者の方、またこれから子どもさんを学校に通わせる保護者さんなどでぜひ検討組織を立ち上げていただき、子どもたちにとって学校は本来どうあるべきなのか、自分たちが住むこの地域は本来どうでなければな

らないのかといったことを議論していただければと思います。市内には、「地域の教育を考える会」がすでに５つか６つ程度発足しており、自分たちの地域や学校をこういう風にしたいという思いを届けておられます。必要な時には教育委員会もお話に加わりたいと思いますので、お声かけください。

検討組織において議論した内容は、校区審議会に挙げていただいたらと思います。皆様からいただいたご意見は、校区審議会で最大限尊重されると考えています。

ホームページで鳥取市教育委員会を検索していただくと、「学校のカタチ」という動画がありますので、ぜひ一度ご覧ください。

（企画推進部長）

鳥取市内では、あおば地区の他に千代水地区、大正地区、明治地区が複数校区に分かれています。こちらの地区も、あおば地区と同様の課題を抱えていらっしゃいますが、まちづくりの取り組みを行う中で問題点の解消につながるような活動をしていきたいと言われている地区もあります。運動会、体育会、そして市民体育祭で分断されているというお話については、じっくりと検討させていただければと思います。

（地元意見）

複数校区に分かれている３地区は、今私たちが抱えている地域の課題と同じようなことを経験されているのではないかと思います。その３か所の地域の方から、解決方法や提言を聞かれたりしたことがありますか。

（企画推進部長）

校区が分かれていることが原因で問題が生じているのは、どの地区も認識されています。地域づくり懇談会の場で、「校区が分かれているということがあるので、地区としてまとまりが出るようなまちづくりの活動を計画する必要がある」という発言をされた地区もあります。

２　地域の活動拠点の整備について

＜地域課題＞

〇生涯学習の場としてのあおば地区公民館の実態

・社会教育研修・講座、地域住民の会議利用等に使用できる面積は非常に狭い

［収容人数…９１人　駐車場の収容台数…９台　］

〇敬老会・納涼祭・公民館祭・避難所などのスペースの確保への課題

・敬老会…鳥取聾学校講堂の利用（本年度学校長より使用が不認可）

・あおば地区公民館のスペース確保…旧積善学園施設の再利用（移転）

…建物内諸施設の概要は不明であり、検討しなければならないが…

※近隣の既存施設の活用（再利用）・開放をめざしたい。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部】

市内の地区公民館の施設改善につきましては、耐震補強工事とトイレ男女別化改修工事に重点的に取り組んでいるところです。

あおば地区公民館におきましても、本年度、１階トイレの男女別化改修と多目的トイレの新設工事を行うこととしています。

あおば地区公民館は昭和６０年に建築され、床面積は４４０㎡あり、本市の公民館の中では標準的な規模であり、公民館を移転する考えはありません。

なお、施設の老朽化による修繕等については、適宜対応していきます。

敬老会会場の確保に当たっては、国府支所でも地元と一緒に取り組む考えです。

（地元意見）

あおば地区公民館は、大風が来たら屋根のトタンが剥がれて飛んでしまうのではないかと大いに心配しています。１１月中旬頃にはトイレの改修が決まっていますが、それまで屋根の方がもつか心配です。また、公民館は公会堂や集会場に類する施設ですが、この公民館は、社会教育研修や講座、あるいは地域住民の会議等に使用できる面積が非常に狭いです。

今年の敬老会では、敬老者が約７０人とスタッフが約３０人集まりました。部屋が狭いので、膝の上で弁当を食べる始末です。敬老会に限らず、納涼祭や公民館まつりも会場と駐車場が狭いです。今日の懇談会の駐車場についても、聾学校を借りています。今年の敬老会については、聾学校に、一番手前にある講堂を使わせて欲しいとお願いしましたが、断られました。市で何とか便宜を図っていただけないでしょうか。

また、消防局からの情報によると、公民館の収容人数は９１人だそうです。公民館は非常時の第一避難場所になっていますが、実際には９１人しか入れない。この現状で、非常時にどういう避難場所の運営ができるでしょうか。非常時に公民館が即刻対応する、そして避難場所もすぐ設営できるのが公民館です。だから公民館には広い場所が必要なのです。

東中学校の横にある岩倉地区公民館は、もともと積善学園の施設でしたが、１０年ほど前に市との話し合いの中で、無償貸与という形で使用することになったと聞いています。あおば地区も同じようにできないでしょうか。

（企画推進部長）

鳥取市では現在、施設改善として市内の公民館のトイレの男女別化や耐震補強の工事を進めています。あおば地区公民館は昭和６０年建築で床面積が４４０㎡と、標準的な広さです。現段階で、移転・新築という計画はなかなか難しいですが、屋根のお話があったように、公民館の老朽化についてはいろんな公民館からご相談をいただいていますので、取りまとめた上で計画的に整備していきたいと考えています。

積善学園については、国府町総合支所が施設の所管である県教育委員会に確認を行いましたが、現在は鳥取県埋蔵文化財センターが収蔵庫として使用しており、公民館として使用することは困難であるという回答をいただきました。

聾学校の施設の借用を断られたことについては総合支所も状況を把握していますので、一緒に検討させていただき、何とか工夫に努めていきたいと考えています。

また、避難場所である公民館の収容人数が９１人と非常に狭いというご質問でしたが、

この周辺では、地区公民館以外にも聾学校、盲学校、岩倉小学校などが避難場所として指定されています。

（地元意見）

公民館を利用して１００人前後の人が集まるというのは敬老会と納涼祭の年２回です。これは地域の２大イベントです。１年に２回、２日から３日間程度のことですから、せめて学校を利用させていただくことはできないのですか。今年聾学校に断られたのは、建物の中は飲食禁止のためとの理由でした。学校内での飲食は基本的に禁止だという方針は、充分承知しています。ですが日常的に食事をするわけではありません。地域の大きなイベントの１日か２日の間だけなのですから、何とかならないのでしょうか。

（深澤市長）

今回事前にお話を伺いまして、我々も周辺の公的施設などをいろいろ検討し、お願いや確認をさせていただきましたが、今後も継続して検討させていただきたいと思います。

（企画推進部長）

この場限りとならないよう、総合支所も一緒に継続して考えていきたいと思います。

（教育長）

聾学校は県立学校のため鳥取市では判断できませんが、小学校と中学校は鳥取市立で、施設管理に関しては校長にお願いしています。市内の他の地域では体育館を使って敬老会を開催されている地域もありますが、使用についての判断は校長に委ねています。今日はっきりとしたお返事はできませんが、鳥取市の管轄の学校であれば校長としっかり話をしていただくというのも一つの方法だと思います。

６　市政の課題についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

数年前に「鳥取市自治基本条例」ができ、協働で知恵を出してまちづくりをしていこうということになりました。この地域の将来像がどうあるかなど、地元の者もしっかり考えていく必要があると思います。そのためには情報が必要です。自治基本条例も施行から数年経過していますので、良かった所、悪かった所の見直しをしてください。

（深澤市長）

「自治基本条例」は、平成２０年に多くの市民の皆様のご参画の上に制定、施行させていただきました。この平成２０年を鳥取市は「協働のまちづくり元年」と位置づけています。この条例については先般見直しを行い、防災に関する記述を加えています。

全国的に人口減少や少子高齢化が懸念されており、２０４０年には全国の自治体の半分が存続しているかどうか、というショッキングな話もありました。そういったいろいろな情報を市民の皆様と共有して、これからどのようなまちづくりを進めていくべきかといったことを、しっかりと話し合っていかなければならない時期にあると考えています。

（地元意見）

国府町では多くの集落がなくなり、さらに限界集落がどんどん増えています。子どもの数もどんどん減っていきます。

例えば今の中学生が親になる頃には、東小学校も国府中学校も子どもがほとんどいないこともあり得ます。これから何年先には子どもたちの形態はどうなるか、市役所はすでに把握していると思います。そういう情報を私たちに提供し、どう考えるのかと投げかけるべきではないですか。将来の人口の構成や、行政としてできる支援とできない支援の提示をして今から住民に投げかける、これがまさに住民自治による協働のまちづくりだと思います。

（教育長）

現在、鳥取市内に地域の教育を考える組織を作っていただいています。すでに複数の組織ができており、地域の教育や学校についての議論をしていただいています。そこに教育委員会が同席させていただく場合には、将来の子どもの数などの必要な情報や数字などを提供し、議論や検討をされる際の参考としていただいています。

（地元意見）

数年前に開催された因幡の祭典で、国府町は本当に隅っこでした。国府町はもともと県庁だったところですから、もっと大事にしてもらわなければいけないと思います。宇倍神社を始め、世界でも名立たる史跡がたくさんあります。そこら辺をもっと大切にしてもらいたいです。私たちもいろんな場所で国府町を宣伝していますが、今日の懇談会で配られたパンフレットでも、砂像などの物はあっても国府町のパンフレットは一つも入っていません。専門家といわれる歴史関係の職員さんを呼ぶなど、国府町を大事にしてほしいと思います。

（深澤市長）

国府町をもっとＰＲしていかなければならないと、私も思っています。平成２２年１０月４日に、鳥取市は山陰海岸ジオパークネットワークに加盟しました。国府地域では、雨滝、河合谷高原がジオスポットですし、殿ダムの完成にあわせて周辺整備も着実に進んできています。非常に豊かな歴史や文化もあります。そういった地域の資源を、内外に大いにＰＲをしていく時期にあると考えていますので、皆様と一緒に国府町の魅力を今後ますます発信していきたいと思います。

今日お配りしているパンフレットに、「すごい！鳥取市」というものがあります。この中に、国府町の因幡の傘踊りも取り上げられていまして、アクセスもたくさんいただいています。いろんな形でもっとＰＲをさせていただきたいと思います。

（地元意見）

どこの地区もだと思いますが、公民館はまちづくり協議会の事務局も請け負っています。まちづくり協議会の連絡会などを設置する考えはありますか。

（協働推進課長）

今年、まちづくり協議会の連絡会を開催する予定にしています。

７　市長あいさつ

それでは、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。限られた時間でしたが、非常に活発なご意見、ご提言をいただき、心より感謝を申し上げます。

なかなかすぐには解決が難しいような課題、問題もありましたが、これから地域の皆様と私たちが一緒になって、一つ一つ地域の課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。２年に１度の懇談会ですが、課題、問題等がありましたら、いつでも私たちに教えていただければ大変ありがたいと思っているところです。

平成２０年に「自治基本条例」が制定、施行されてから５年以上経過したわけですが、これからも協働のまちづくりをしっかりと進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げまして、一言お礼のごあいさつに代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。